

平成25年度中央審査受審にあたって

- 段の審査 (1) 初段より六段の段位は、行射の審査及び学科試験の総合成績により合否を決定する。
(2) 七段・八段の段位は、行射の審査及び論文の総合成績により合否を決定する。
行射 第一次審査の通過者について、第二次審査を行い候補者を決定する。
候補者に対し、指定した問題について自作・自筆の論文を提出させる。
(論文は400字詰原稿用紙5枚以上とし、審査後15日以内に提出するものとする)
- 教士の査定 行射、指導力及び論文の総合成績により合否を決定する。
(1) 行 射 第一次審査の通過者について、第二次審査を行う。
(2) 指導力 行射の第一次審査の通過者について、指導に必要な識見、教養及び実力を査定する。
(3) 論 文 行射及び指導力の審査の結果に基づいて選定した候補者に対し、指定した問題について自作・自筆の論文を提出させる。
(論文は400字詰原稿用紙5枚以上とし、審査後15日以内に提出するものとする)
- 錬士の査定 行射、面接及び学科の総合成績により合否を決定する。
(1) 行 射 第一次審査の通過者について、第二次審査を行う。
(2) 面 接 行射の第一次審査の通過者について人物、識見及び指導力を査定する。
(3) 学 科 学科試験を行う。
- 審査料
- | | | | | | |
|----|------------|----------|----|-------------|----------|
| 初段 | 2,000円(登録料 | 3,000円) | 六段 | 7,000円(登録料 | 30,000円) |
| 弐段 | 3,000円(登録料 | 4,000円) | 七段 | 8,000円(登録料 | 50,000円) |
| 参段 | 4,000円(登録料 | 5,000円) | 八段 | 10,000円(登録料 | 70,000円) |
| 四段 | 5,000円(登録料 | 6,000円) | 錬士 | 6,000円(登録料 | 40,000円) |
| 五段 | 6,000円(登録料 | 10,000円) | 教士 | 9,000円(登録料 | 60,000円) |
- 受審申込 (1) 方 法：受審者は申込書に審査料を添えて、所属地連へ申請すること。
地連は、申請者の資格等確認の上、締切日までに下記宛に送付のこと。
(2) 申込先：〒150-8050 東京都渋谷区神南一丁目1番1号 岸記念体育会館内
公益財団法人全日本弓道連盟 中央審査係 宛
TEL：03-3481-2387 FAX：03-3481-2398
- 注意事項 (1) 申込書の申請には所属地連の締切日に十分留意すること。
個人会員から本連盟に直接申し込みすることはできない。必ず地連が取り纏めて行うこと。
(2) 申込書には、必要事項を自筆により楷書で判りやすく、明確に記入すること。
(3) 申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効となることもある。
(4) 受審者は、原則として和服を着用し、必ず本連盟会員章をつけること。
(5) 開会式には、原則として全員参加すること。
(6) 審査に遅刻したり呼び出しに応じない際は、棄権したものとみなす。
(7) 立射で受審する際は、申込書右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨を**朱書き**し、地連会長の承認を得ること。
(8) 会場へは、公共の交通機関を利用すること。
(9) 受審者を対象に主催者で傷害保険に一括加入する。
(10) 受審者は健康保険証を持参のこと。
(11) 申込み締切後、進行表を地連会長宛に通知する。
- その他 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について
審査申込書の提出により、以下の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。
ただし、下記(2)の月刊『弓道』・ホームページへの掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。
(1) 関係資料への記載(氏名、所属地連、年齢、既得の称号及び授与年月、既得の段位及び認許年月、その他特記事項)
(2) 審査結果報告として、地連会長宛文書及び本連盟機関誌・ホームページへの掲載(氏名、所属地連、既得の称号または段位)